

第5号議案

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和6年（2024年）1月19日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的
旧中野本郷小学校校舎等解体工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約の金額
金 344,300,000 円
- 4 契約の相手方
熊本県熊本市南区野田三丁目13番1号
株式会社前田産業
代表取締役 木村洋一郎